

ESDアドバイザー派遣制度のご案内

イー・エス・ディー

私たちの暮らしの基盤となる地域の社会・経済・環境は、さまざまな不安にさらされています。将来世代にわたり、安全で豊かな生活・社会を維持していくためには、私たち一人ひとりが世界のできごとと日々の暮らしや環境のつながりを知り、生活や仕事のスタイルや行動を変えていく必要があります。そのための鍵となるのが、**持続可能な開発のための教育（ESD）**です。

日本では2016年に政府が「ESD国内実施計画」を策定し、学習指導要領においても、持続可能な社会のための人づくりの方針が強く盛り込まれています。こうした時代の要請を受けて、北海道地方ESD活動支援センターでは、道内各地・各分野でのESD導入や実践、現場の課題解決を支援するために、2018年8月から「ESDアドバイザー」を派遣しています。ぜひご活用ください！

このようなお悩みについて…

- ・ ESD の視点から子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を促すには？
- ・ 環境教育や国際教育で、地域や世界とのつながりを体感できるようにするには？
- ・ ユネスコスクールの活動を展開するために、重要な視点とは？
- ・ 社会教育施設のプログラムを、ESDの視点からブラッシュアップするには？
- ・ ESDやSDGs（持続可能な開発目標）を学校や地域、施設の運営に生かすには？



アドバイザーの
旅費・謝礼はセン
ターが負担します

私たちアドバイザーが応援します！



かなざわ ゆうじ

金澤 裕司 さん（羅臼町教育委員会 自然環境教育 主幹）

私たちの生活する環境から体験的に学び、全体の構造を洞察することで、何故学ぶか何を目指して教えるかが見えてきます。多様な事象の関係性を解き明かし学びの空隙に多くの出会いがちりばめられているのがESDではないでしょうか。

【キーワード】自然と人間／地域学習／ユネスコスクール



したら まさとし

設楽 正敏 さん（北広島市立東部小学校 校長）

学校におけるESDの実践を広げたいと考えています。持続可能な社会は、今の子どもたちが、担っていきます。その意味では、子どもを指導する教師こそが、キーパーソンです。

【キーワード】教科横断／リーダーシップ／地域との連携



まつだ たけし

松田 剛史 さん（藤女子大学人間生活学部人間生活学科 准教授）

わたしたち一人ひとりはこの社会づくりにかかわる大事なメンバーである。そんな「生きるチカラ」をはぐくむための学びづくりを学校教育や生涯学習の側面からともに考えていきます。

【キーワード】PBL／カリキュラム・マネジメント／コンピテンシー・ベースの学び

※五十音順、所属は2018年8月現在

お問い合わせ **北海道地方ESD活動支援センター**

詳しくは裏面をご覧ください

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番 大五ビル7階
環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）内
TEL 011-596-0921 FAX 011-596-0931

E-mail inf@hokkaido-esdcenter.jp ウェブサイト <http://hokkaido.esdcenter.jp/>

北海道地方ESD活動支援センターは、文部科学省と環境省の共同提案により設置されたESD推進のためのプラットフォームです



派遣制度のご利用方法

📦 利用の条件

以下の条件すべてを満たす活動に、アドバイザーを派遣します。

- ①派遣の目的が、道内におけるESDの導入・実践・課題解決であること
- ②主催者が非営利団体（行政機関を含む）であること
- ③助言や支援の対象がESDの実践者または関係者であること
- ④宗教・政治活動が目的ではないこと

📦 派遣の回数

一団体へのアドバイザー派遣は年に2回まで（※）です。同じアドバイザーを2回派遣することも可能です。※センターが必要と認めた場合はこの限りではありません。

📦 ご依頼者の負担

アドバイザーへの謝礼及び交通費はセンターが負担します。その他、必要となる経費については、ご依頼者でご負担ください。

※予算の都合上、派遣制度が年度途中で終了する場合があります。ご了承ください。

📦 制度利用の流れ

以下の流れに沿ってご利用ください。

「申請書」及び「報告書」はセンターのウェブサイトからダウンロードが可能

1

派遣希望日の1か月前までに、所定の「申請書」に必要事項をご記入の上、電子メールもしくはファックスにて、センターまでお申し込みください。

2

受け付け後、おおむね3営業日以内にセンター担当者より申請団体のご担当者へ派遣の可否をご連絡いたします。

3

派遣が行われた場合には、所定の「報告書」に成果や感想等をご記入の上、センターにご報告ください。



お問い合わせ 北海道地方ESD活動支援センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番 大五ビル7階
環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）内
TEL 011-596-0921 FAX 011-596-0931

E-mail inf@hokkaido-esdcenter.jp ウェブサイト <http://hokkaido.esdcenter.jp/>
業務時間 午前10時から午後6時まで 休業日 土・日・祝日・年末年始

北海道地方ESD活動支援センターは、文部科学省と環境省の共同提案により設置されたESD推進のためのプラットフォームです

